平成３０年度　第１回　四街道市総合計画審議会会議録

日　　時　平成３０年７月２７日（金）１５時００分～１７時００分
場　　所　四街道市役所新館５階第１会議室
出　席　者　大下会長、石川委員、鈴木委員、森竹委員、町田委員
櫻井委員、成田委員、安室委員、平川委員、松隈委員
横内委員、荻津委員、松山委員
欠　席　者　伏見委員、志津委員
事務局出席者　永易経営企画部長、佐久間経営企画部次長、石渡政策推進課長、荒巻主幹、榎本係長、大坂主査補、土屋主任主事
傍　聴　人　１名

【事務局】
それではこれより、平成３０年度第１回四街道市総合計画審議会を開催いたします。本日は、委員定数１５名のうち１３名にご出席いただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。なお、伏見委員、志津委員より欠席のご連絡をいただいていますことをご報告致します。
それでは、会議に先立ちまして、大下会長よりご挨拶をお願いいたします。

～会長　挨拶～

【事務局】
ありがとうございました。それでは議事に入るまえに、委員の変更がございましたので、紹介させていただきます。
伊藤委員に代わりまして、「株式会社京葉銀行四街道支店長」の安室正則委員でございます。

～安室委員　挨拶～

続きまして、山口委員に代わりまして、「千葉県印旛土木事務所長」の町田英之委員でございます。

～町田委員　挨拶～

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。
（資料確認）
それでは、早速議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会条例において、会長が議長になる旨が規定されておりますので、大下会長にお願いいたします。

【会長】

それでは、進行を務めさせていただきます。
まず議事に入る前に、本日の会議録署名人を指名させていただきます。今回は、森竹委員、横内委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（各委員）
承認

【会長】
森竹委員、横内委員よろしいでしょうか。

（森竹委員、横内委員）
承諾

【会長】
それでは、会議録署名人を森竹委員、横内委員にお願いいたします。
本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市総合計画審議会運営要領」により公開とさせていただきます。
また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、今後の審議で変更になる可能性がありますので、会議終了後に回収することでいかがでしょうか。

（各委員）
承認

【会長】
それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に会議次第は配布、会議次第以外は閲覧のみとさせていただきます。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】
傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。
（傍聴人１名入室）

【会長】
議事に入ります。
それでは、議事（１）四街道市総合計画前期基本計画評価（案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】
～（１）四街道市総合計画前期基本計画評価（案）に関する説明～

「四街道市総合計画前期基本計画評価（案）」についてご説明します。

後期基本計画の策定にあたりましては、まず、前期基本計画での実施状況や課題等がどうであったのか、前期基本計画の評価を行う必要があります。

後期基本計画の策定方針におきましても、計画策定にあたっての考え方で、前期基本計画での実施状況や解消すべき諸課題、これらを認識したうえで、計画の策定を進めます、としておりますことから、本日、前期基本計画の評価を議題とさせていただきました。

本日は、議題１といたしまして、前期基本計画の特に施策分野にかかる評価についてご意見をお願いしたいと思います。

それでは、資料１をご覧ください。

前期基本計画の評価につきましては、昨年度、第２回の総合計画審議会で、前期基本計画実施計画事業に係る達成見込みを決定したところですが、今回は、事業のみならず、その上の事業を位置づけた１３４の具体的な取り組み、さらに４７の施策、そして施策をまとめている２３の施策分野までを評価するものとなります。

なお、各取り組みや施策、施策分野ともに評価は、平成３０年度末での評価見込みで評価を行っています。

最初に、１ページ目の総括表をご説明します。こちらでは、基本目標ごとの施策分野について、達成状況評価を一覧形式で表しています。ご覧いただいているとおり、２３の施策分野のうち、○の「計画どおり達成」は、１５分野、●の「計画は概ね達成」は、８分野となりました。

２ページ目をご覧ください。こちらでは、基本目標ごとに、その下に位置づけられた施策分野ごとの評価を掲載しています。なお、こちらでは、施策分野の下に位置づけられた施策の評価を掲載しています。また、表の右側には、評価点という欄を加えておりますが、注意書きに記載されておりますとおり、◎は５点、○は４点という具合に、点数化して評価できるようにしたものでございます。この理由といたしましては、表の一番右側にありますとおり、市民の評価として、平成２８年１１月に実施した市民意識調査の施策分野に関する満足度について点数化しておりますので、この結果と比較できるよう、評価も５点満点に合わせたものでございます。

評価を見ていただきますと、例えば「子ども家庭支援」でございますが、○の「計画どおり達成」の施策が１つ、●の「計画は概ね達成」が１つで計２つの施策があります。この評価点は、それぞれの点数を施策の数で割って評価点の数値を算出しているところであり、ここでは評価点は、３．３３３となっています。

一方で、市民の満足度では、３．１８８となっておりますので、市の評価よりも、若干市民の満足度としての評価は低いということになります。このような形で２３の施策分野を市の評価と市民の満足度で比較できるようにしたものがこちらの２ページ、３ページの表でございます。

ここで全体的な傾向についてご説明しますと、市の評価より、市民の評価が上回った施策分野としましては基本目標２の「防災・減災」、「消防・救急」、基本目標４の「環境保全」の３つの施策分野がございました。この３つの施策分野以外の２０の施策分野では、市の評価よりも市民の評価は低いという結果となりました。

なお、これらの評価の留意点としましては、各施策の下に１３４の具体的な取り組み、具体的な取り組みの下に位置づけた事業の数、これらの数によって評価点が上下いたします。

具体的な例をお示ししますと、２ページの「高齢者支援」をご覧いただきたいのですが、こちらでは、先ほどの「子ども家庭支援」と同様、施策が２つ、評価も同様となっているにも関わらず、

評価点が異なっております。これは、先ほども申し上げたようにこれらの下に位置づけられた具体的な取り組みや事業数が異なることで、評価点にも差が出ているということがその理由となります。

施策の詳細につきましては、資料４ページ以降となります。４ページをご覧いただきたいと思います。

このページ以降、施策分野の下に位置づけられた施策と、その下の具体的な取り組みの詳細を示した資料となります。こちらをご覧いただきますと、「子ども家庭支援」と「高齢者支援」で取り組みの数が異なることがご確認いただけると思います。

以降、２１ページまでがこの具体的な取り組みの判定理由を掲載しているところです。

事務局といたしましては、施策に位置づけた事業については、概ね達成できたことから、２３の施策分野につきましても一定程度の成果をあげることができた、評価できるものであるのではないかと考えます。

また、市民意識調査の満足度についても、施策分野の満足度が市の評価を上回るものは、３つに留まっていることから、後期基本計画においても、市民の満足度を高める取り組みが期待されているところです。このため、引き続き、前期基本計画の取り組みを継承し、後期基本計画の取り組みとして継続していく必要があると考えます。

なお、資料１参考資料が、先ほどご説明した評価点の算出方法及び評価についての内容を記載したものとなりますので、併せてご確認ください。

以上、簡単ではございますが、評価案の説明とさせていただきます。

【会長】

ただいま事務局からご説明がありましたが、参考資料についても説明をお願いいたします。

【事務局】

～資料１参考資料説明～

資料１参考資料をご覧下さい。こちらの上段、実施計画事業の達成見込みにつきましては、市の事業を◎は５点○４点●３点△２点▲１点といった表記を用いて５段階で示させていただいたものです。これは、市民意識調査との比較を可能とするため、５段階評価による点数化を行ったものです。

次に、下段ですが、こちらは、具体的取り組み、施策、施策分野の評価を上段同様、◎○●△▲で示させていただいたものです。ただし、上段との違いといたしまして、施策、施策分野の評価については、複数の取り組みから構成されることから、小数点以下が含まれ、４．５～５．０などといった幅のある評価となります。

繰り返しとなりますが、市民満足度を１～５点で評価しておりますので、市民の評価と市の評価を比較しようとするもので、作成したものです。

【会長】

議事（１）につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

【松隈委員】
前回の資料は、基本目標毎にパーセント表示があり、分かりやすかったと思います。今回は、１００％達成できたという評価と理解してよろしいのでしょうか。

【事務局】
前回の評価は、実施計画事業を対象として、その達成率を表示していました。今回は、その他の事業、６００～７００事業を対象として、前期基本計画の取り組み内容が達成できたかどうかを評価しました。

【松隈委員】
市民の満足度の評価との比較ですが、市民の満足度より、全般的に評価点の方が高いのはどういうことなのでしょうか。

【事務局】
全般的に市民の評価より、市の評価点の方が高くなっておりますのは、市の評価は、計画した事業を行ったか否かという点で評価していること、一方、市民意識調査の結果は年齢層によっても回答の傾向が異なっており、回答者の属性として、高齢者の回答がやや多く、地域的にも偏りがあった点が挙げられます。市民の評価は、回答者の属性によって、興味関心が変わり比較が難しいところもあります。また、市民意識調査は、自由意見も頂いていますが、市の施策以外（例えば国や県の施策）の評価も頂いていますことから、評価の違いがあるものと思われます。

【会長】
基本的には行政の施策は、計画どおりやれたか否かという、提供側の評価であって、市民意識調査では、満足しているか否かを問われており、質問の視点が異なります。厳密にいうと、比較はできないですが、あまりにも差があるものは、問題があるということになります。市民の関心のある事項は、市民の評価も高いが、関心がないものにミスマッチがでています。市民と行政で、大きく差があるところは考えなければならないということになるかと思います。

【松隈委員】
道路などは、行政にとっては、予算の範囲内で予定通りやれば達成となるが、市民にとっては、供用されなければ満足は得られないものです。そのことは考慮する必要があると思います。

【松山委員】
社会保障の項目は、行政の評価と、市民の評価に差があります。これは、なぜでしょうか。差がある項目について議論が必要なのではないでしょうか。表の見方を理解した上で、議論していかなければならないと思います。

【事務局】
社会保障について、市民満足度は全体の平均よりも低めとなっています。これは、回答者に高齢者が多く、関心が高かったのではないかと思われます。

【松山委員】
その結果をふまえて、後期基本計画でどうしていくかを議論していけばよいのではないでしょうか。

【森竹委員】
確認ですが、市民満足度の計算方法を教えてもらいたいと思います。また、市の達成度評価と整合性が保たれているのかをお聞きしたいと思います。
資料２の２０ページに前期基本計画の施策指標の達成状況が表示されていますが、市の達成度評価と傾向が異なっていますが、計画策定にどのように反映していくのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】
市民満足度の計算方法は、１５ページに記載しています。施策指標については、後ほどご説明させていただきます。

【会長】
確認ですが、市民満足度は１５ページの表で計算しているようですが、市民への提示は、施策の項目のみを提示したのか、施策の内容も提示したのか、それによって市民の受け取り方も違うと思いますので、市民への提示がどうであったか、事務局にお聞きします。

【事務局】
市民意識調査では、２３施策分野の満足度を聞いていますが、各施策分野について、細かくは説明できないですが、取り組み内容を示して、満足度をお聞きしました。

【会長】
項目に点数をつけるのではなく、項目の取り組みを示して、点数を頂いたものが、「市民の評価」という事ですね。
（1）の評価につきましては、今後また行うとすれば、評価方法に関する要望を付け加えさせていただく可能性があるということで、次に進みます。
それでは、議事（2）四街道市総合計画後期基本計画骨子（案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】
～（2）四街道市総合計画後期基本計画骨子（案）に関する説明～
それでは、資料２をご覧ください。
本日お諮りいたします内容としましては、Ⅰ「序」、Ⅱ「後期基本計画策定にあたって」の２点でございます。
最初に、目次をご覧ください。
Ⅰ序、に１．後期基本計画の策定の趣旨、２．後期基本計画の構成、３．四街道市の概況
Ⅱ後期基本計画策定にあたってでは１．社会環境の変化、２．まちづくりの課題、をまとめてい

ます。

今回は、こちらに記載されております、Ⅰ序の構成や内容、Ⅱ後期基本計画策定にあたっての内容についてご意見を伺うものでございますが、目次につきましては、Ⅱ以降、Ⅲ、後期基本計画、Ⅳ、分野別基本計画、Ⅴ、資料編の項目を考えております。

本項目の構成につきましては、近隣自治体の総合計画の構成や、本市の過去の総合計画書等を参考の上、作成しました。

今後、この内容、順番で後期基本計画を作ってまいりたいと考えておりますので、この目次に記載された内容等についてもご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、内容についてご説明します。３ページをお開きください。

こちらは、「１.総合計画後期基本計画策定の趣旨」を記載しています。ここでは、前期基本計画が本年度で終了すること、前期基本計画期間中における社会環境の変化等に対応した計画を策定する旨を記載させていただきました。なお、下段の四角い枠には現在、決定しておりませんが、イラスト、写真などの掲載を考えているところです。

次に４ページをご覧ください。

こちらでは、後期基本計画の構成をお示ししています。

基本構想、基本計画の２段階からなる旨、記載されております。基本的には、前期基本計画で書かれた内容を踏襲しています。

５ページをご覧ください。

こちらからは、５ページから２３ページまで、市の概況を記載しています。

第１節の概況は、（１）位置・地勢、（２）沿革、（３）市民憲章、（４）市のシンボルを記載しています。

８ページをご覧ください。

ここからは、第２節として、計画策定の基礎となる人口等の基礎データを記載しています。

（１）総人口・世帯数の推移

こちらでは、本市は、一貫して人口増加傾向にあること、昭和４０年代から５０年代に人口が急増した時期があること、世帯数については、増加傾向にあるものの、１世帯当たりの人員は減少していることなどの内容を記載しております。

９ページをご覧ください。

（２）年齢階層別人口の推移を掲載しています。

こちらでは、年齢３階層別人口構成の推移として、生産年齢人口が減少していること、老年人口が増加していることなど、比率も含めて記載しました。また、ここでは、国、県との比較にも触れさせていただきました。

１０ページをご覧ください。

このページでは、財政の状況を記載しています。

財政の状況としましては、少子高齢化の進行などに伴う人口構成の変化は、歳出面で扶助費等の経費が増加傾向になっていること、老朽化が進む公共施設では今後、更新にかかる費用が発生することなど、市の今後の財政状況について記載しています。

下段では、歳入決算額の推移、次の１１ページでは、歳出決算額の推移を主要な内訳の推移と合わせて掲載しています。

また、本市の財政状況の一環として経常収支比率の推移も合わせて掲載し、次の１２ページでは、

経営改革会議をはじめとした本市の取り組みを記載させていただきました。
１３ページをご覧ください。
ここからは、市民の意識ということで、平成２８年１１月に実施した市民意識調査の結果の概要を掲載しています。
市民意識調査結果については、１６ページにて、現在の施策分野の満足度、今後の重要度を図示しているところですが、ここまでは、前期基本計画策定の際も掲載していたところですが、今回は、さらに、詳細な分析として、年代を３つに分け、その傾向がどうであったかを１７、１８ページで分析とともに図で示したところです。
次に１９ページをご覧ください。
前期基本計画の検証ということで、さきほど議題１でご説明した検証について、その方法、考え方などを記載し、達成状況を右の２０ページに一覧としてまとめたものです。
なお、２１、２２、２３ページは指標の達成状況を一覧としてまとめたものを掲載しています。
次に、２５ページからはⅡ　後期基本計画策定にあたって、社会環境の変化や、まちづくりの課題を取りまとめました。
ここで、いったん、参考資料もご覧いただきながら、ご説明させていただきます。
参考資料をご覧ください。
この資料は、昨年度、第２回の総合計画審議会にて使用した資料となります。
前回の審議会では、社会環境の変化、まちづくりの課題について、こちらの資料にありますとおり、すでにこの項目は、このような内容で決定しておりますことから、今回は、この項目の文章、肉付け部分としての内容を序に加えたものとなります。
資料２に戻ります。
２７ページからは、社会環境の変化を９項目に分けて記載し、２９ページからは、まちづくりの課題として、８項目をそれぞれの内容を記載したところです。
基本的には、今回、後期基本計画でございますことから、前期基本計画から変わらない課題については、前回の内容を踏襲する形で作成している部分もございます。また、新たに加わった内容については、昨年、実施しました基礎調査、この結果を踏まえて内容等を作成したものでございます。
簡単ではございますが、資料２の説明とさせていただきます。

【会長】
今回は、Ⅰ、Ⅱの後期基本計画の前段部分が示されています。次回以降、Ⅲ以降の後期基本計画の内容の議論を行う予定です。それでは、ただいま事務局からご説明がありましたが、議事（２）につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。
まずは、先ほどの森竹委員の質問のご回答をお願いします。

【事務局】
前期基本計画の施策指標は、５０項目設定してあります。すべてアウトカム指標で設定されていますので、市の取組みのみでは、達成が難しい指標もあったものと考えます。たとえば、交通事故発生件数についての施策指標では、交通安全教室等のいろいろな取り組みを行っていますが、なかなか市のみの努力では達成が難しい状況にあります。

【会長】
前期基本計画の中で、各施策の取り組み状況が端的に数値として表れるであろうとして、施策指標を前期計画策定当時設定しています。
後期基本計画の策定にあたっては、同じように５年後の目標値を記述することになるのか。なるのであれば、その目標値が良いのかの議論が必要になると思います。

【事務局】
後期基本計画においても、施策指標は記載する予定でおります。

【会長】
最近は、まち・ひと・しごと創生総合戦略などにおいても、ＫＰＩ指標が示されていますが、行政の取り組みを端的に表しているのかが議論になります。次回以降の議論にはなりますが、指標が本当に良いのか、吟味が必要になります。委員の皆様には、資料の２１ページ以降の指標を見ていただいて、これでよいのか考えておいていただいて、次回の会議に臨んでもらいたいと思います。

【松山委員】
２１ページの施策指標がありますが、施策項目自体の変更もあると考えて良いのでしょうか。

【会長】
施策項目において、前期基本計画と同じ指標でよいのか、変えた方が良いか、なぜ変えるのか等を議論することになるかと思います。

【松山委員】
施策項目についての変更はありますか。

【事務局】
後期基本計画の施策項目については、前回の審議会で議論いただき承認確定しております。前期基本計画は４７施策でしたが、後期基本計画は４６施策とすることとなりました。

【松山委員】
施策項目は変えて良いのかどうかをお聞きしたいです。

【事務局】
前回の審議会で議論頂いた骨子案の施策項目を前提として、今後肉付けをしていくとの、ご説明をさせていただきました。

【松山委員】
四街道市は、県の平均より６５歳人口の割合が高いです。６５歳～７０歳は、まだ仕事ができます。シルバー人材の登録制度はありますが、仕事が十分に供給されているのでしょうか。されていないとするのであれば、シルバー人材の制度に変わる制度の検討が必要だと思っています。そうい

う議論ができないものかと思います。

【会長】
施策項目の中の文言として反映させることはできないものでしょうか。

【事務局】
高齢者方々の活躍の場は、大切なものと考えています。後期基本計画骨子案では、「施策４地域生活・社会参加の促進」という項目を設定しており、そのなかで「高齢者の生きがいの創造」という項目で、反映させることを考えています。市民協働や生涯学習大学など様々な活躍の場を提供していきたいと思っています。

【松山委員】
高齢者の所得が、市の歳入につながるような施策が、必要なのではないかと思います。今後５年間がもったいないです。そういう施策を市が考えた方が良いと感じています。

【松隈委員】
市民意識調査について、平成２３年と比較して、住みやすいと感じる方の割合が増えています。前期基本計画策定時よりも進んでいることが良くわかります。それを踏まえて、市民の満足度・重要度について、平成２３年と比較して変化があるのかをお聞きしたいです。
また、資料２７ページの社会環境の変化についてですが、今年の夏は暑いです。気象庁も言っていますが、熱中症、高温対策など、災害としてとらえるべきではないかと思います。そのことを記載してもよいのではないかと思います。

【会長】
市民の満足度・重要度について、平成２３年と比較したものは、記載していただきたいと思います。
暑さ対策は、安心・安全対策でもよいのではないか。災害と匹敵するといわれているので、記載の検討をお願いしたいと思います。

【事務局】
市民意識調査の平成２３年との比較について、前回の前期基本計画策定時に、施策の組み直しがあった関係で、市民意識調査の平成２３年と今回では設問項目が異なるので、比較は掲載していない状況です。

【会長】
それでも、例えば災害など代表的なものは比較できるのではないでしょうか。

【事務局】
前期基本計画書の７ページに前回の市民満足度・重要度の結果を示していますが、防災・安全についてはどちらも重要度が高く、変化が少ない項目です。他の項目についても、概ね傾向は変わら

ないという結果となっています。

【会長】
満足度が低く、重要度が高い施策は、積極的にやらなくてはいけないという見方ができますが、それだけではよくないと思います。
満足度・重要度ともに低いという施策も、やめて良いことにはなりません。シティセールスは重要度が低くなっていますが、人口が増加していれば、やってもしょうがないという意見にもつながります。しかし、将来的なことを考えると、どの施策も並行してやっていかなくてはいけないと思います。
満足度・重要度の表をどう見るかという事でありますが、施策の重要性を鑑みるものではなく、各事象の取り組み方法を説明するものと考えるべきであります。第３象限は、今後施策の必要性について、市民にＰＲしていくべきもの、第１象限については、それを維持していくために知恵を使っていくべきものかもしれません。市民からの通知表として、わかりやすく説明していく必要があるのではないかと思います。

【荻津委員】
全体の施策体系は良くできていると思いますが、市内にはヤード、産業廃棄物を積み上げている場所、廃油が流れる問題が増えているように思われます。環境を守ることが重要と考えていますが、どう取り組むか、計画に位置付けていくかを検討する必要があります。
里山の保存について、四街道駅から物井駅にかけて、里山が見えてきますが、この里山をどう保存していくのでしょうか。あと、竹林を活用した起業ができないか、四街道市の地勢を活かした取り組みは大切ではないかと思います。

【会長】
施策の内容については、その議論のときに、盛り込める範囲で、検討していただきたいと思います。

【鈴木委員】
資料２の１１ページの経常収支比率ですが、書き方として、経常収比率が９９．７％になりました、という書き方だけではなくて、危機意識を高める書き方の方が良いのではないでしょうか。市民と共有していくべきであり、対策や覚悟も書くべきなのではないでしょうか。
市民意識調査の使い方ですが、２０ページの評価点と市民意識の単純な比較はできないので、出す必要がなければ、載せなくても良いのではないかと思います。

【会長】
財政に関する記載の仕方や、経常収支比率の注釈について、検討をいただきたいと思います。
行政、市民、前期計画の指標という３つの観点からの評価はわかりやすいと思います。審議会での議論を進める上での資料としては良いですが、最終的に計画書として作成するには、横並びにするとわかりにくいので、削除しても良いと思うので、検討いただきたいと思います。

【事務局】
経常収支比率については、市民がわかりやすいように補足説明をする。意識調査の記載については、ご指摘のとおり、削除する方向で検討したいと思います。

【横内委員】
達成状況評価に関して、「計画に遅れ」「再検討」に該当する数値がないのはどうなのでしょうか。「再検討」は今後の発展につながる大切な項目と思われます。

【会長】
今回、「再検討」が無いというのは、作為的な結果ではないと思いますが、なにか事務局よりご説明がありますか。

【事務局】
個別の事業を評価、点数化しているので、点数化するとどうしてもこのような傾向になります。「再検討」に該当するのは、社会状況の変化などにより当初の計画を見直し新たな施策を考える必要があるものがあてはまります。個別の事業の取り組みの中では、再検討をしないわけではないので、ご理解願います。

【会長】
わかりやすいように、資料１参考資料に注釈を加えては、いかがでしょうか。

【松隈委員】
市民は、まちづくりの立派な目標をイメージしています。行政は、５年間の成果の評価をしているので齟齬があると思います。比較自体には、問題はないと思います。
重要度が高いものは、後期計画のなかで事業を推進し、市民意識との差異を減らしていけば最高ではないでしょうか。

【会長】
資料１参考資料の「再検討」の記述に、「全面的に」という言葉を加えてはどうでしょうか。
前期計画の評価をふまえて、後期計画の記述を変えていくのは当然のことであると思います。

【石川委員】
施策指標について、市の努力でできないものは目標としない（例えば「交通事故発生件数」）、あまり低い目標値を設定しない、というような、指標設定の原則を示してはどうでしょうか。市の努力でできる指標を何か考えても良いのではないでしょうか。

【町田委員】
例えば道路について、行政は計画が進めば評価しますが、市民は供用されたら評価します。行政と視点が異なります。指標のアウトカムとアウトプットを組み合わせるとより市民目線に近づける指標となるのではないかと思います。

【成田委員】
市民と市の考えが違ってくると問題があると思います。

【会長】
それでは、骨子案に関する要望について、３つの項目でまとめると、１つは、後期基本計画の構成は、これでよいのではないかと思います。専門的な用語については、用語の記載場所と近いところに注釈をつけることを考えていただきたいと思います。
２つめは、行政の評価と市民意識調査とを一覧として比較しなくてもよいのではないかというご意見が出たので、２０、２１ページの表は再検討をお願いしたいと思います。また、各委員におかれましては、施策指標をよく考えておいて頂きたいと思います。市役所だけの努力でできないものは指標にしない、低い目標値は設定しない方がよいといった意見もふまえ、指標の考え方について報告を頂きたいと思います。
３つめは、後期基本計画の前段について、例えば、先ほどの高温対策等についてなど、気になることがあれば、市に質問をして頂きたいと思います。

【会長】
（３）のその他について、説明をお願いします。

【事務局】
～(３)の説明～
２点ほど、議題ではございませんが、報告がございます。
１点目は、今後のスケジュールについてです。
次回の審議会につきましては、後期基本計画の素案を諮問させていただき、議論を経た上で第３回に答申をいただきたいと考えております。
また、答申を得た後にパブリックコメントを実施し、議会への上程というスケジュールで考えております。
２点目につきましては、５月に開催した「総合計画タウンミーティング」について担当より報告させていただきます。
その他の資料をご覧ください。
こちらは、先ほどご説明のありました５月に開催された「総合計画タウンミーティング」の結果を取りまとめた資料でございます。
１枚目でございますが、こちらは全６か所で開催したタウンミーティングにおける、それぞれの参加者と参加者内訳を掲載しています。
全６回で７５人の方に参加いただきました。
なお、参加者の内訳をみると、全体的には６０歳以上の方の参加が多い状況にあります。
また、職業につきましても高齢者が多いことから無職の方が４割という結果となっています。
次のページをご覧ください。
こちらは、会場の参加者よりいただいたご意見の概要と、そのご意見を施策分野ごとにグループ分けしたものでございます。

全体では７０件のご意見をいただきました。
比較的多くのご意見のあった施策分野につきましては、「道路・交通」で９件、裏面にあります「行財政運営」が１１件となっております。
今回、開催しましたタウンミーティングについては、参加者が少ない会場もございましたが、参加者全員が市長と直接、ご意見ご質問のやり取りを行っており、予定時刻を３０分も過ぎた会場もございました。
以上、簡単ですがご報告とさせていただきます。

【会長】
ただ今のご説明に関し、なにか質問はありますか。
（質問なし）

【会長】
以上で、平成３０年度第１回四街道市総合計画審議会を終了します。
ありがとうございました。

～閉会～

以上

会議録署名人　横内　恵子

会議録署名人　森竹　津四志